

# 事業年報



**ほっちゃん**  
松山市水道イメージキャラクター

令和4年度

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)



**かめまるくん**  
松山市下水道イメージキャラクター

松山市公営企業局

# 目次

## 1. 水道・工業用水道事業

### 上水道事業

給水区域概要図 \_\_\_\_\_ 1

主な施設概要 \_\_\_\_\_ 2

水源状況 \_\_\_\_\_ 3

経営状況 \_\_\_\_\_ 5

主な事業 \_\_\_\_\_ 6

ガイドライン \_\_\_\_\_ 9

経営指標 \_\_\_\_\_ 13

水質検査結果 \_\_\_\_\_ 14

### 簡易水道事業

給水区域概要図 \_\_\_\_\_ 15

経営状況 \_\_\_\_\_ 16

主な事業 \_\_\_\_\_ 17

水質検査結果 \_\_\_\_\_ 18

### 工業用水道事業

供給地域概要図 \_\_\_\_\_ 19

経営状況 \_\_\_\_\_ 20

主な事業 \_\_\_\_\_ 20

## 2. 下水道事業

全体計画概要図 \_\_\_\_\_ 21

主な施設概要 \_\_\_\_\_ 22

経営状況 \_\_\_\_\_ 23

主な事業 \_\_\_\_\_ 24

経営指標 \_\_\_\_\_ 29

## 3. 広報

広報活動 \_\_\_\_\_ 30

## 4. 機構

機構図 \_\_\_\_\_ 31

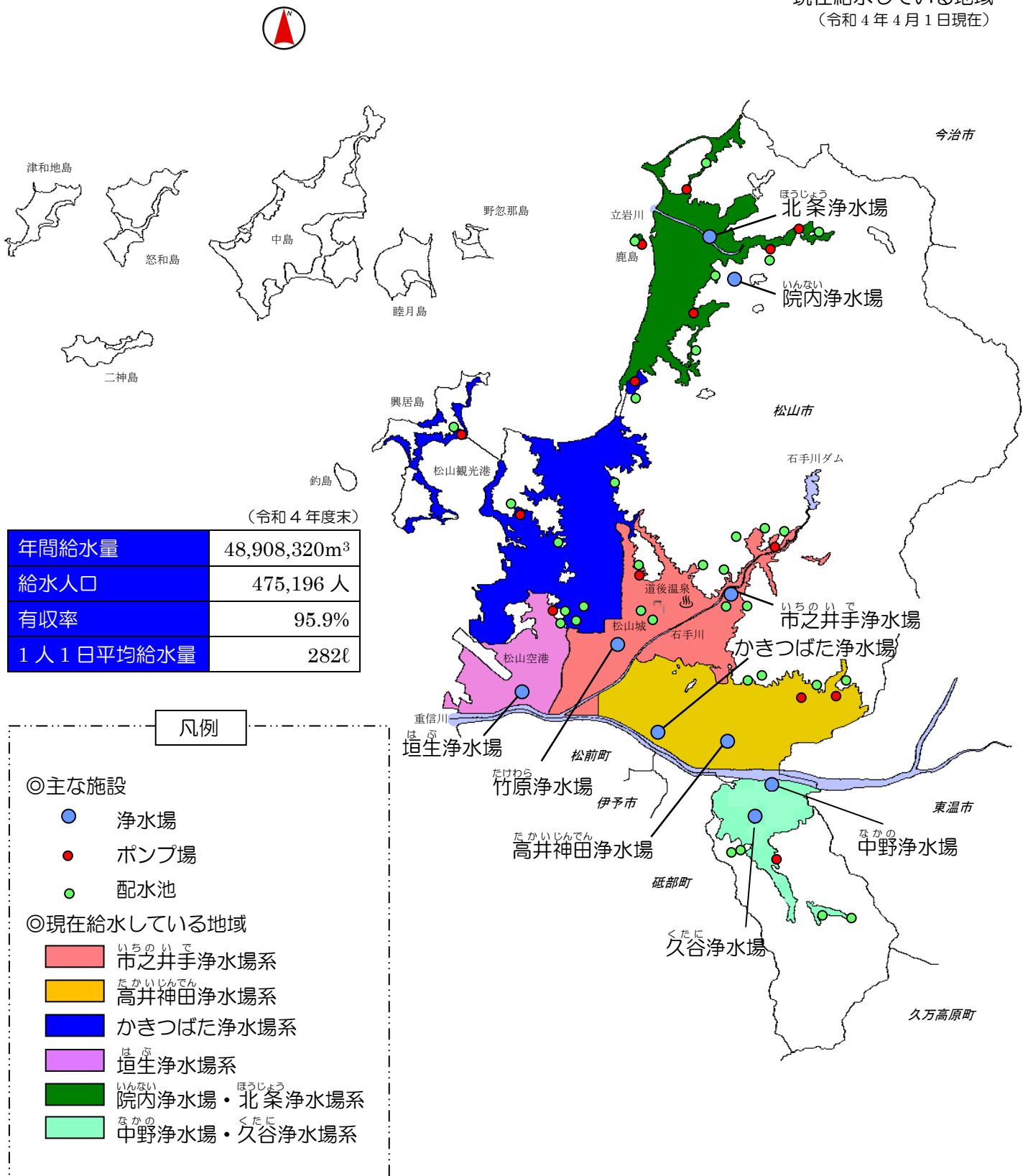
年表 \_\_\_\_\_ 32

# 1. 水道・工業用水道事業

# 上水道事業

上水道事業とは、計画給水人口が 5,000 人を超える水道により水を供給する事業です。

現在給水している地域  
(令和 4 年 4 月 1 日現在)



いちのいで  
市之井手浄水場

所在地 松山市溝辺町 65 番地  
施設能力 97,000m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和 49 年 6 月 30 日



たかいじんてん  
高井神田浄水場

所在地 松山市南高井町 1446 番地  
施設能力 32,600m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和 53 年 3 月 31 日



かきつばた浄水場

所在地 松山市古川南三丁目 1458 番地 1  
施設能力 40,200m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和 55 年 5 月 31 日



たけわら  
竹原浄水場

所在地 松山市竹原二丁目 7 番 30 号  
完成年月日 昭和 54 年 3 月 31 日(改良)



はぶ  
垣生浄水場

所在地 松山市東垣生町 15 番地  
施設能力 20,000m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和 58 年 3 月 31 日(改良)



いんない  
院内浄水場

所在地 松山市院内甲 106 番地  
施設能力 1,800m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 平成 4 年 3 月 31 日



ほうじょう  
北条浄水場

所在地 松山市庄甲 72 番 1  
施設能力 7,900m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 平成 28 年 3 月 4 日(改良)



なかの  
中野浄水場

所在地 松山市中野町甲 622 番地  
施設能力 517m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 平成 19 年 2 月 28 日



くたに  
久谷浄水場

所在地 松山市東方町甲 2127 番 1  
施設能力 4,500m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 平成 28 年 6 月 30 日



石手川ダムの貯水率の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)



石手川ダム流域雨量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(mm)	144	60	126	302	70	154	61	77	42	85	61	98	1,280
平年値(mm)	126	148	246	286	158	211	131	87	69	59	71	114	1,706
平年比(%)	114	41	51	106	44	73	47	89	61	144	86	86	75
令和3年度(mm)	121	308	121	203	428	177	43	207	44	46	27	130	1,855
平成6年度(mm)	128	65	120	61	17	130	87	50	42	50	33	61	844

※平年値は、1993～2022年までの30年間の平均値である。

地下水の水位の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)



※南高井観測井のデータ  
地下水の水位は、地表からの距離を表しています

市内雨量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(mm)	147	58	101	256	50	115	46	70	29	62	49	76	1,059
平年値(mm)	107	129	229	224	99	149	113	71	62	51	66	105	1,405
平年比(%)	137	45	44	114	51	77	41	98	47	122	75	72	75
令和3年度(mm)	103	273	119	147	369	136	29	142	30	38	26	94	1,506
平成6年度(mm)	114	66	105	22	2	60	80	41	29	48	20	49	636

※平年値は、1991～2020年までの30年間の平均値である。

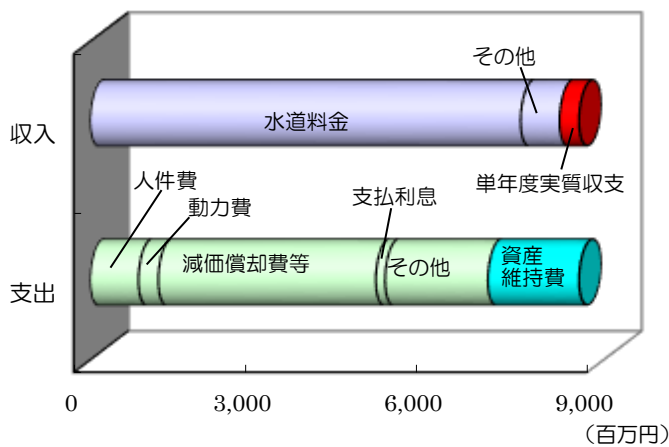
出典：「過去の気象データ検索」(気象庁) <<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>>

# 経営状況

事業収益82億2,847万3千円（前年度比99.3%）、事業費用69億7,295万4千円（同105.1%）、差引12億5,551万9千円の純利益を計上しましたが、資産維持費所要額15億9,572万5千円を控除した実質収支は3億4,020万6千円の赤字となりました。

料金収入の減少や減価償却費の増加などにより、平成18年度以来続いていた黒字の確保から一転して赤字計上となり、厳しい経営状況となりました。

## 収益的収支



令和4年度単年度実質収支 ▲ 340 百万円

（単位：百万円）

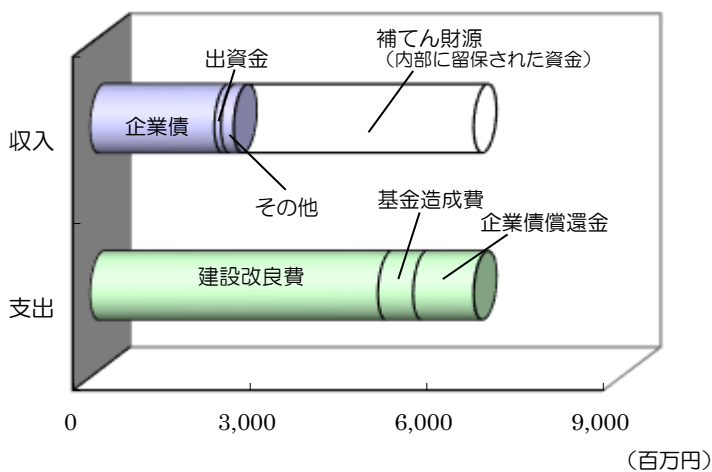
### 収入

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
水道料金	7,548	7,635	7,681
その他	681	653	687
計	8,229	8,288	8,368

### 支出

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
人件費	849	839	871
動力費	348	258	244
減価償却費等	3,812	3,696	3,691
支払利息	163	165	170
その他	1,801	1,676	1,723
資産維持費	1,596	1,580	1,554
計	8,569	8,214	8,253

## 資本的収支



### 収入

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
企業債	2,111	2,169	2,521
出資金	114	250	385
その他	213	285	389
補てん財源	4,069	4,362	5,114
計	6,507	7,066	8,409

### 支出

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
建設改良費	4,885	5,522	6,888
基金造成費	597	554	614
企業債償還金	1,025	990	907
その他	0	0	0
計	6,507	7,066	8,409



令和4年度は、平年に比べて降水量が1年を通じて少なく、水源状況が厳しくなり石手川ダム取水が制限されたことから、減圧給水などの渇水対策を余儀なくされました。

また、令和元年度に策定した「水道ビジョンまつやま 2019」に基づき、基幹管路の耐震化や老朽化した水道施設の更新などを計画的に進め、市之井手系導水管シールド工事などが完了しました。

今後も健全経営を維持しながら、水道施設の耐震化や老朽管等の更新を計画的に進めていきます。

## 震災対策を進めています

### 基幹管路の耐震化

基幹管路は、地震で破損した場合に影響が広範囲に及ぶため、計画的に耐震化を行っており、令和4年度は石手川の取水堰と市之井手浄水場を結ぶ導水管のシールド工事が完了しました。

#### ■市之井手系導水管シールド工事

期間：平成30年度～令和4年度

概要：ダクトイル鋳鉄管 口径 1,200mm  
延長約 1.7km



▲工事箇所位置図



▲市之井手系導水管シールド工事

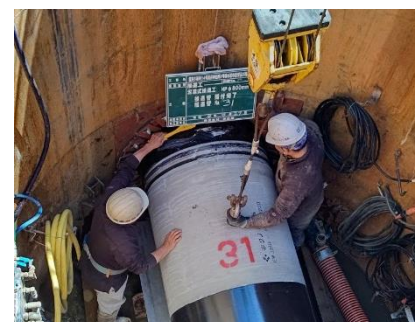
#### ■高井神田系導水管布設替及び推進工事

期間：令和3年度～令和4年度

概要：ダクトイル鋳鉄管 口径 600mm  
延長約 0.2km



▲工事箇所位置図



▲高井神田系導水管推進工事

基幹管路の耐震適合率 (%)

R2年度	R3年度	R4年度
36.7	39.6	41.5

### 給水ルートの確保

災害時に医療・救護活動の拠点となる重要施設までの水道管の耐震化を行っています。

令和4年度は、救急医療機関1か所及び市立小学校2か所につながる水道管の耐震化を行い、救急医療機関15か所及び救護所となる市立小・中学校18か所の給水ルートが確保できました。

整備実績

令和4年度 整備実績

- 3か所（松山まどな病院、新玉小学校、椿小学校）

R2年度	R3年度	R4年度
4か所	3か所	3か所

## 上水道事業 主な事業

### 硬質塩化ビニル管の更新

老朽化が進む水道管（配水支管）のうち、材質面で安全性に劣る硬質塩化ビニル管（VP）を計画的に耐震管へと更新しています。

#### 【事業概要】

期間：令和元年度～令和20年度

事業延長：約340km

#### 【令和4年度実績】

延長：18.1km

ビニル管の残存率（％）

R2年度	R3年度	R4年度
13.2	12.4	11.6



▲耐震管への更新工事

### 応急給水栓の設置

災害時にいち早く給水所を開設するため、避難所となる市立小・中学校に自主防災組織等が容易に設営できる応急給水栓の整備を行っています。対象の75校（中島地区1校含む）のうち、令和4年度までに57校の整備が完了しました。また、応急給水栓の整備にあわせて、直結給水方式の水飲み場「のめるん」を設置しています。

令和4年度 整備実績

- ・10校（小野小学校、窪田小学校、たちばな小学校、双葉小学校、和気小学校、堀江小学校、さくら小学校、余土小学校、北久米小学校、南中学校）

応急給水栓の整備実績

R2年度	R3年度	R4年度
10校	8校	10校



▲応急給水栓（さくら小学校）



ピクトグラム



▲水飲み場「のめるん」（双葉小学校）

## 漏水防止策を行っています

### 漏水調査

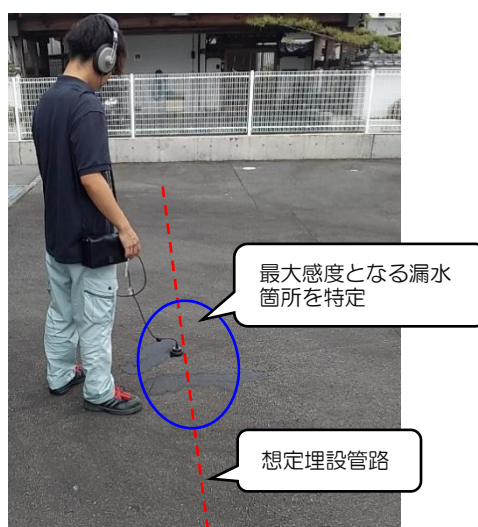
戸別音聴調査を主体としたきめ細かい調査と、漏水のリスクが高いビニル管路線を中心に漏水探知器等を活用した路面音聴調査を実施し、有収率の維持と重大事故につながる公道面漏水の未然防止に努めました。

有収率 (%)

R2 年度	R3 年度	R4 年度
95.1	95.6	95.9



▲戸別音聴調査（音聴棒）



▲路面音聴調査（漏水探知器）

水道事業ガイドラインは、水道事業の業務を業務指標を用いて定量化し、水道サービスの向上や事業の効率化への取組などを評価するため、平成 17 年 1 月に公益社団法人日本水道協会が規格として制定したもので、業務指標は目標別に「安全で良質な水」「安定した水の供給」「健全な事業経営」の 3 項目に分類されています。

本市では事業の効率的な運営に役立てるため、業務指標を算出しています。ここでは、119 項目のうち 19 項目と本市が重視している水道事業ガイドライン以外の経営指標 2 項目について、令和 2 年度から 3 か年分を示しています。

水道事業ガイドライン

安全

安全で、おいしい水が供給されているか

水質管理に関する数値である「最大カビ臭物質濃度水質基準比率（A102）」は水質基準を下回っており、年間通して概ね良好です。また、「鉛製給水管率（A401）」の数値は全国的にみても残存率が低く、令和 4 年度も引き続き安全でおいしい水の供給ができました。

番号	業務指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	備考
A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率（%）	0.0	0.0	30.0	カビ臭に関する水質基準の達成度を表します。
A401	鉛製給水管率（%）	0.02	0.02	0.02	鉛製給水管を用いている割合を表します。

※最大カビ臭物質濃度水質基準比率（%）＝（最大カビ臭物質濃度/水質基準値）×100

※鉛製給水管率（%）＝（鉛製給水管使用件数/給水管件数）×100

水道事業ガイドライン

安定

いつでも使えるように供給されているか

水を無駄なく大切に使う割合を示す「有収率（B112）」は95.9%で、昨年度と比べ、0.30ポイント上がり、引き続き高い水準を維持しています。

「基幹管路の耐震適合率（B606-2）」も昨年度より良好な数値となっています。

引き続き、地震等の災害に備え、計画的に施設や管路の耐震化に取り組みます。

番号	業務指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	備考
B112	有収率 (%)	95.1	95.6	95.9	施設の効率性を表します。
B114	給水人口一人当たり配水量 (ℓ/日・人)	289	287	282	給水人口一人当たりの水の消費量を表します。
B504	管路の更新率 (%)	1.07	1.11	1.08	更新された管路の状況を表します。
B602	浄水施設の耐震化率 (%)	90.2	90.2	90.2	浄水施設の耐震化の状況を表します。
B604	配水池の耐震化率 (%)	83.4	94.7	94.7	配水池の耐震化の状況を表します。
B606-2	基幹管路の耐震適合率 (%)	36.7	39.6	41.5	基幹管路の耐震適合性のある管の状況を表します。
—	職員一人当たり給水人口 (人)	3,081	3,143	3,233	職員一人当たりの生産性を表します。

※有収率 (%) = (年間有収水量/年間配水量) × 100

※給水人口一人当たり配水量 (ℓ / 日 / 人) = (一日平均配水量 / 現在給水人口) × 1,000

※管路の更新率 (%) = (更新された管路延長 / 管路延長) × 100

※浄水施設の耐震化率 (%) = (耐震対策の施された浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100

※配水池の耐震化率 (%) = (耐震対策の施された配水池と浄水池の有効容量 / 配水池と浄水池全体の有効容量) × 100

※基幹管路の耐震適合率 (%) = (基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長 / 基幹管路延長) × 100

※職員一人当たり給水人口 (人) = 給水人口 / (損益勘定支弁職員数 + 資本勘定支弁職員数)

水道事業ガイドライン

安定

環境への配慮がなされているか

「配水量 1m<sup>3</sup> 当たり二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量 (B303)」は昨年度より良好な数値となっています。今後も、環境に与える負荷を低減するよう資源の有効利用に努めます。

番号	業務指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	備考
B303	配水量 1m <sup>3</sup> 当たり二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量 (g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> )	151	207	184	事業活動が環境に与える影響を表します。
B306	建設副産物のリサイクル率 (%)	64.6	68.7	61.6	建設副産物のリサイクル状況から見た環境負荷低減に対する取組状況を表します。

※配水量 1m<sup>3</sup> 当たり二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量 (g・CO<sub>2</sub>/m<sup>3</sup>) = (二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量/年間配水量) × 10<sup>6</sup>

※建設副産物のリサイクル率 (%) = (リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量) × 100

水道事業ガイドライン

安定

業務の運営や維持管理が適正になされているか

「漏水率 (B110)」は、給水区域全域を対象に漏水調査 (戸別音聴) を実施し、早期修繕に努めたことから低い値を維持しており、「管路の事故割合 (B204)」の減少にもつながっています。

また、「ダクタイル鋳鉄管・鋼管率 (B401)」は、老朽管路の更新や耐震化を行ったことで向上しました。今後も管路の計画的な更新と適正な維持管理に努めます。

番号	業務指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	備考
B110	漏水率 (%)	2.8	2.3	2.0	漏水の発生状況から見た施設の健全性を表します。
B204	管路の事故割合 (件/100km)	2.0	1.9	1.3	管路の維持管理が適正に行われているかを表します。
B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率 (%)	85.1	85.8	86.4	信頼性の高い鋳鉄管路の割合を表します。

※漏水率 (%) = (年間漏水量/年間配水量) × 100

※管路の事故割合 (件/100km) = (管路の事故件数/管路延長) × 100

※ダクタイル鋳鉄管・鋼管率 (%) = [(ダクタイル鋳鉄管延長 + 鋼管延長)/管路延長] × 100

水道事業ガイドライン

経営

健全な事業が経営されているか

運営基盤の強化に関する指標は、全体的に比較的良好な数値を示していますが、エネルギー価格の高騰で動力費が増え、「給水原価（C115）」などの指標は悪化しています。

水道事業を取り巻く環境は厳しくなっていますが、経営努力を続けながら健全経営に努めていきます。

番号	業務指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	備考
C101	営業収支比率 (%)	121.1	121.1	113.5	事業の収益性を表します。
C114	供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	160.4	160.4	160.9	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりの売上高を表します。
C115	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	131.4	130.8	140.3	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりのコストを表します。
C118	流動比率 (%)	489.9	546.2	710.7	短期的な支払能力から見た財務状況の安全性を表します。
C119	自己資本構成比率 (%)	85.9	85.4	85.1	資本構成から見た財務状況の安全性を表します。
C120	固定比率 (%)	102.1	102.7	103.2	固定資産投資から見た財務状況の安全性を表します。
—	企業債元利償還金対料金収入比率 (%)	14.0	15.1	15.7	料金収入に占める企業債元利償還金の割合を表します。

※営業収支比率 (%) = [(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費)] × 100

※供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益/年間総有収水量

※流動比率 (%) = (流動資産/流動負債) × 100

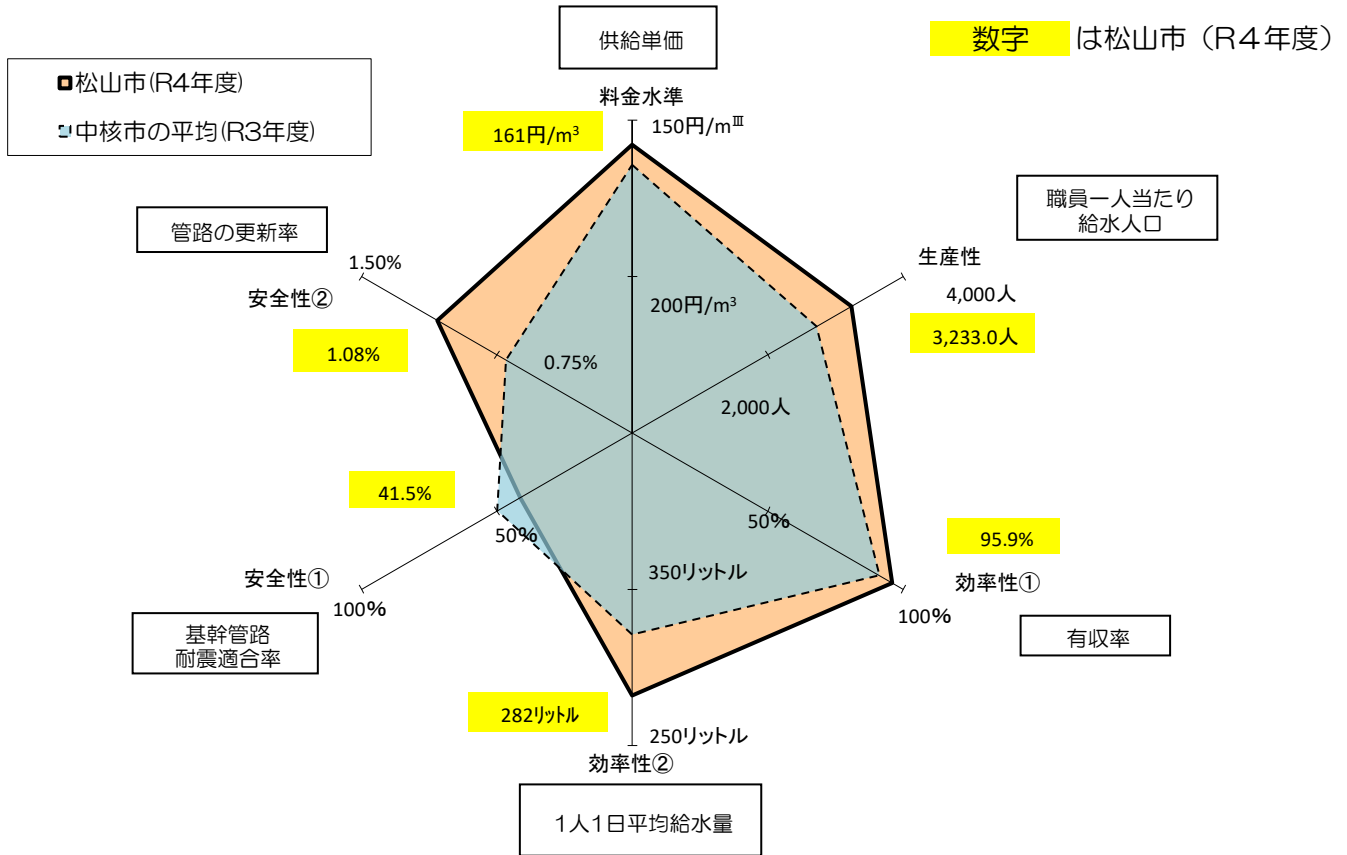
※自己資本構成比率 (%) = [(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計] × 100

※固定比率 (%) = [固定資産/(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)] × 100

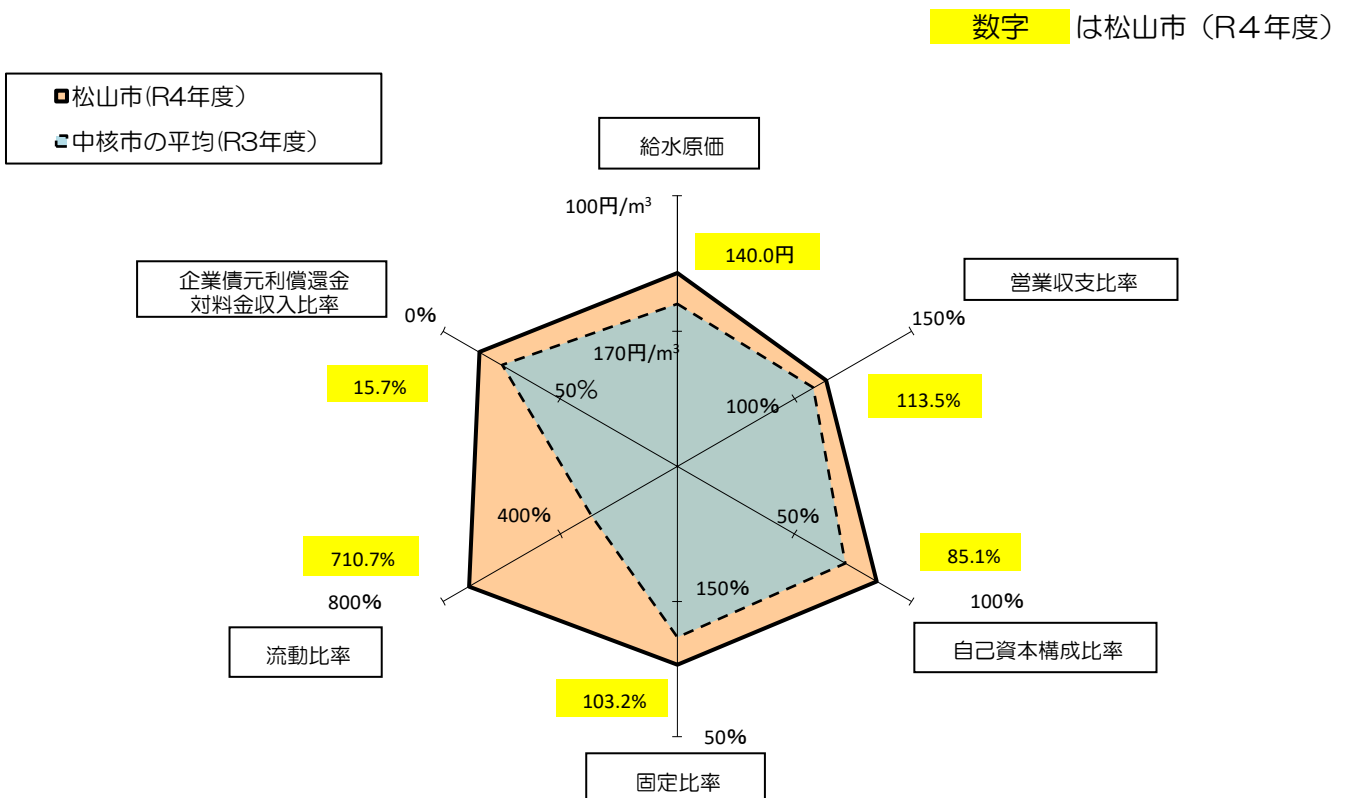
※企業債元利償還金対料金収入比率 (%) = (企業債元利償還金/給水収益) × 100

※給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = [(経常費用 - (受託工事収益 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯工事費 + 長期前受金戻入)) / 年間総有収水量]

業務に関する指標



経営に関する指標





松山市上水道給水栓水 令和4年度年間平均値

水質検査計画に基づき、市内27か所で水質基準項目について水質検査を行った結果、すべての給水栓で水質基準51項目をクリアすることができました。

残留塩素及び基準項目51項目

(年間)

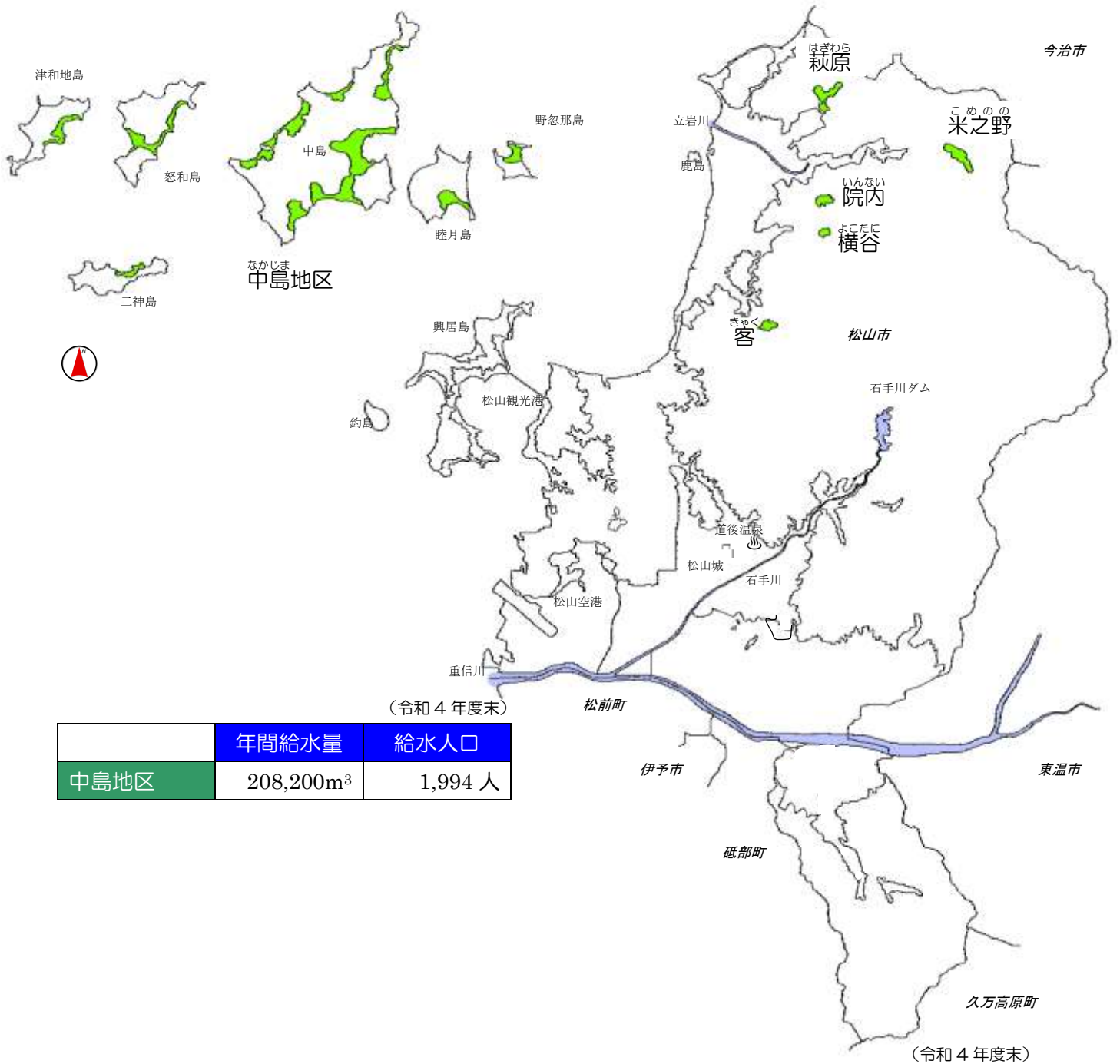
検査項目	基準値	平均値	備考
残留塩素	0.1mg/L以上	0.3mg/L	消毒
一般細菌	1mL中100以下	0	病原微生物
大腸菌	検出されないこと	不検出	
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003mg/L	金属類
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005mg/L※	
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	
六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004mg/L	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	消毒副生成物
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.3mg/L	無機物
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.21mg/L	
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.04mg/L	
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002mg/L	有機物
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.001mg/L※	
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002mg/L	
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001mg/L	
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	
塩素酸	0.6mg/L以下	0.07mg/L	消毒副生成物
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002mg/L	
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.009mg/L	
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.002mg/L	
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.003mg/L	
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.017mg/L	
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003mg/L	
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.004mg/L	
ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001mg/L	
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.004mg/L	
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01mg/L	金属類
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02mg/L	
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.01mg/L	
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01mg/L	
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	12mg/L	
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.001mg/L	無機物
塩化物イオン	200mg/L以下	11mg/L	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	70mg/L	
蒸発残留物	500mg/L以下	127mg/L	有機物
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02mg/L※	
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000002mg/L	臭気原因物質
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001mg/L	
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005mg/L※	有機物
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005mg/L※	
有機物(TOC)	3mg/L以下	0.3mg/L	
pH値	5.8以上8.6以下	7.9	基礎的性状
味	異常でないこと	異常なし	
臭気	異常でないこと	異常なし	
色度	5度以下	<0.5度	
濁度	2度以下	<0.1度	

(注) ※の項目については、配水過程で水質が変化しないため、浄水場で検査した値です。

# 簡易水道事業

簡易水道事業とは、計画給水人口が 101 人以上 5,000 人以下の水道により水を供給する事業です。

現在給水している地域  
(令和 4 年 4 月 1 日現在)



(令和 4 年度末)

	年間給水量	給水人口
中島地区	208,200m <sup>3</sup>	1,994 人

(令和 4 年度末)

有収率	82.8%
1 人 1 日平均給水量	291ℓ

(令和 4 年度末)

北条地区	年間給水量	給水人口
萩原	6,550m <sup>3</sup>	156 人
米之野	5,540m <sup>3</sup>	
院内	2,430m <sup>3</sup>	
横谷	2,240m <sup>3</sup>	
客	3,780m <sup>3</sup>	

# 経営状況

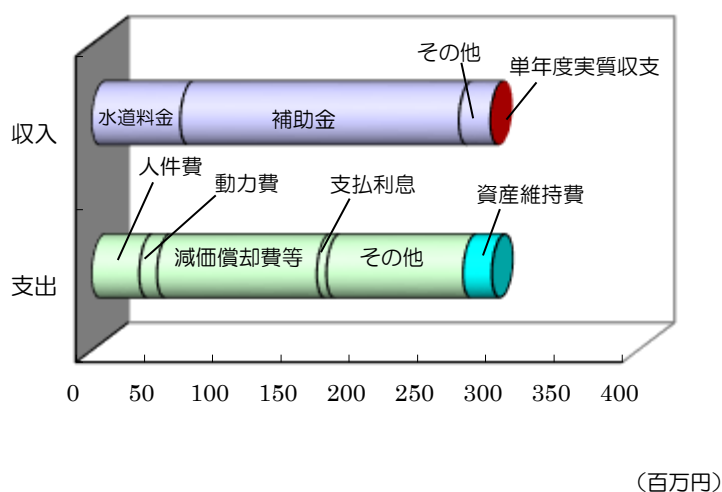
事業収益2億9,170万3千円（うち一般会計補助金2億438万7千円）（前年度比98.1%）、事業費用2億7,140万8千円（同98.5%）で、差引2,029万5千円の純利益を計上し、資産維持費所要額2,110万5千円を控除した単年度の実質収支は81万の赤字となりました。

税抜

## 令和4年度単年度実質収支 ▲ 1 百万円

（単位：百万円）

### 収益的収支



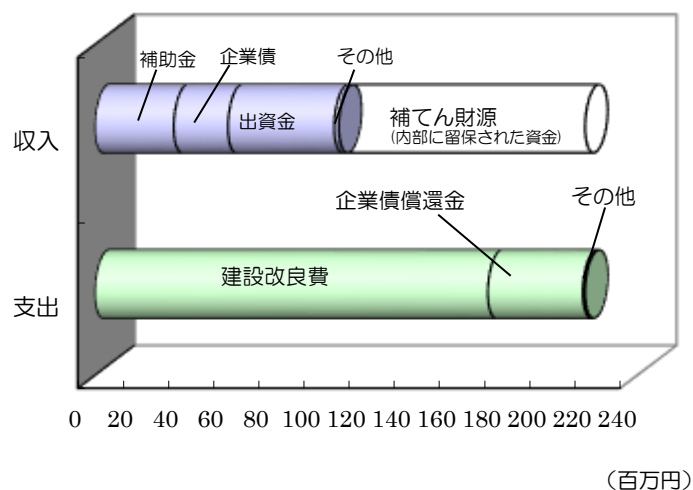
### 収入

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
水道料金	65	64	66
補助金	204	209	185
その他	23	24	25
計	292	297	276

### 支出

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
人件費	35	35	35
動力費	13	11	10
減価償却費等	117	116	120
支払利息	7	8	8
その他	100	106	82
資産維持費	21	22	22
計	293	298	277

### 資本的収支



### 収入

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
補助金	35	39	24
企業債	24	23	20
他会計長期借入金	0	0	0
出資金	47	42	36
その他	2	0	0
補てん財源	109	155	62
計	217	259	142

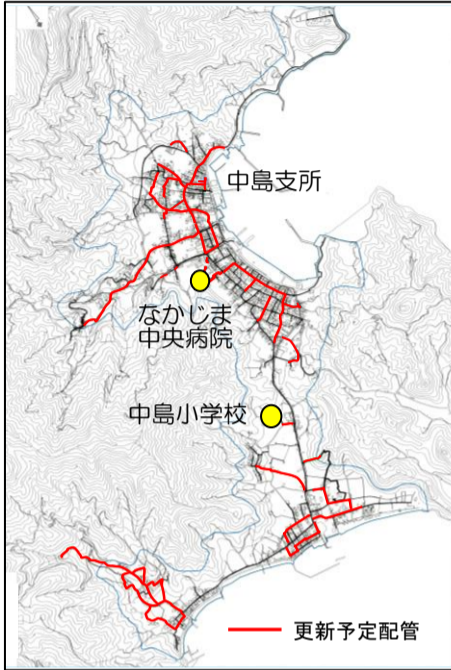
### 支出

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
建設改良費	174	218	103
企業債償還金	42	40	38
その他	1	1	1
計	217	259	142

## 安全対策を進めています

### 東中島地区配水管整備（平成30年度～令和7年度）

東中島地区は、中島地区簡易水道の中でも、給水人口が多く、また、「なかじま中央病院」など重要拠点がある中、法定耐用年数を超えた水道管が多くあり、老朽化が進んでいます。そのため、主要な配水管を優先して更新するとともに耐震化を図っています。



▲東中島地区の老朽化した配水管の更新

【事業概要】	
期間	：平成30年度～令和7年度
概要	：法定耐用年数を超えた管を水道配水用ポリエチレン管に更新
更新延長	：約9.0km
【令和4年度実績】	
延長	1.5 km （累計施工延長：約5.7 km）

## 安定給水を行うために

### 野忽那浄水場ほか電気計装設備更新（令和4年度完了）

野忽那浄水場に設置している電気設備の更新を行いました。



▲更新した電気設備

### 津和地浄水場薬品注入設備更新（令和5年度完成予定）



津和地浄水場



▲更新する設備

津和地浄水場の薬品注入設備の更新を行っています。経年劣化した設備の更新を行うことで、今後も安全な水道水を安定して供給していきます。

松山市簡易水道給水栓水 令和4年度年間平均値

水質検査計画に基づき、北条地区（5 簡易水道）・中島地区簡易水道（9 地区）で水質基準項目について水質検査を行った結果、すべての簡易水道で水質基準 51 項目をクリアすることができました。

残留塩素及び基準項目 51 項目

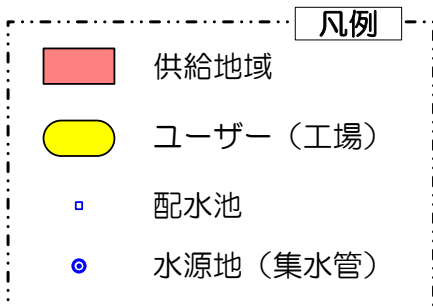
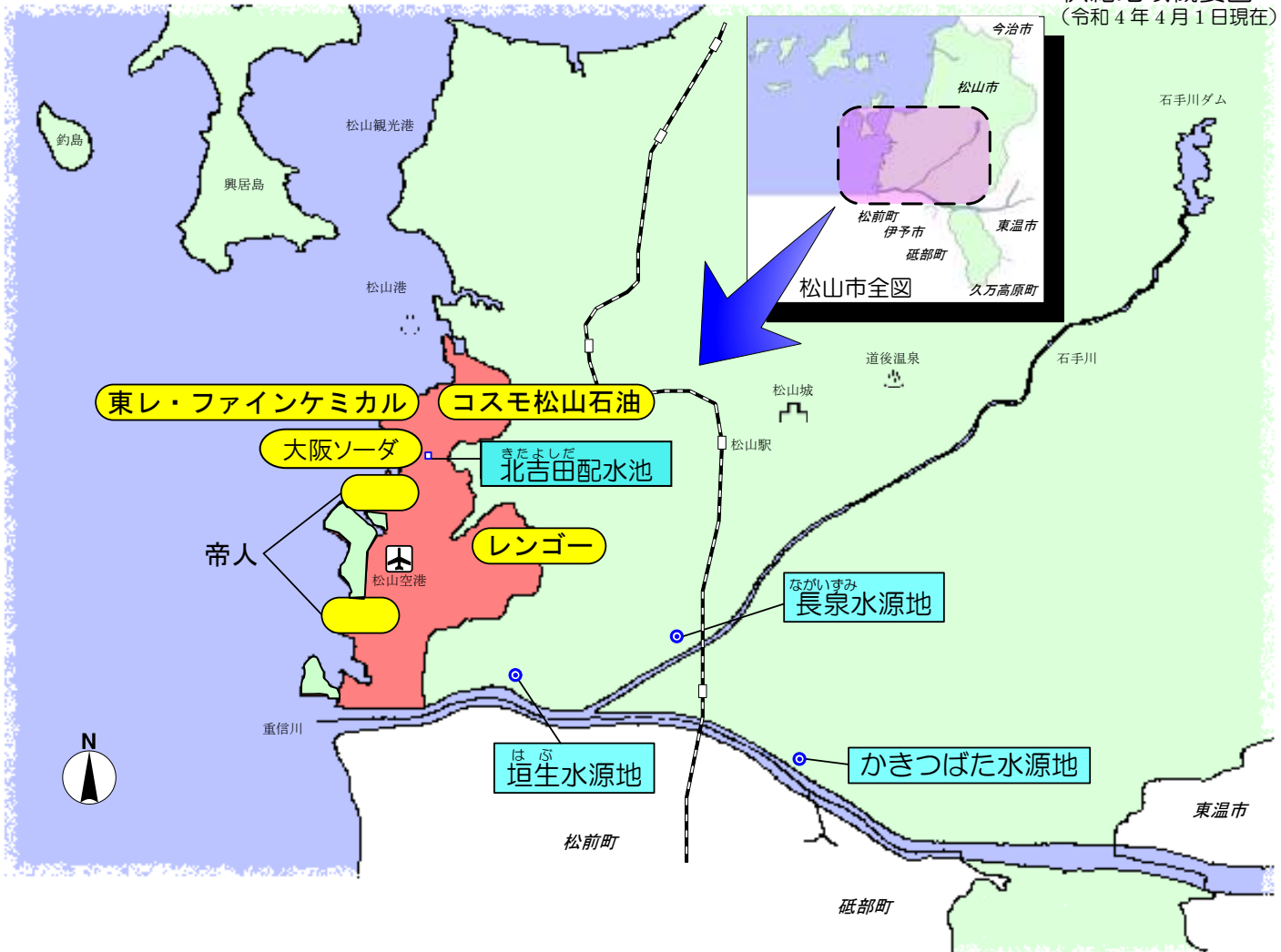
(年間)

検査項目	基準値	北条地区平均値	中島地区平均値
残留塩素	0.1mg/L 以上	0.3mg/L	0.4mg/L
一般細菌	1mL 中 100 以下	0	2
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L 以下	<0.0003mg/L	<0.0003mg/L
水銀及びその化合物	0.0005mg/L 以下	<0.00005mg/L	<0.00005mg/L
セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L
鉛及びその化合物	0.01mg/L 以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L 以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L
六価クロム化合物	0.05mg/L 以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L
亜硝酸態窒素	0.04mg/L 以下	<0.004mg/L	<0.004mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L 以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下	2.4mg/L	2.4mg/L
フッ素及びその化合物	0.8mg/L 以下	0.24mg/L	0.28mg/L
ホウ素及びその化合物	1mg/L 以下	<0.01mg/L	0.11mg/L
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	<0.0002mg/L	<0.0002mg/L
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L
ベンゼン	0.01mg/L 以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L
塩素酸	0.6mg/L 以下	<0.06mg/L	0.12mg/L
クロロ酢酸	0.02mg/L 以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L
クロロホルム	0.06mg/L 以下	0.008mg/L	0.007mg/L
ジクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	0.002mg/L	<0.002mg/L
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L 以下	0.002mg/L	0.011mg/L
臭素酸	0.01mg/L 以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L
総トリハロメタン	0.1mg/L 以下	0.013mg/L	0.037mg/L
トリクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	0.002mg/L	<0.002mg/L
プロモジクロロメタン	0.03mg/L 以下	0.004mg/L	0.009mg/L
プロモホルム	0.09mg/L 以下	<0.001mg/L	0.010mg/L
ホルムアルデヒド	0.08mg/L 以下	<0.004mg/L	<0.004mg/L
亜鉛及びその化合物	1mg/L 以下	<0.01mg/L	0.02mg/L
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下	<0.01mg/L	0.01mg/L
鉄及びその化合物	0.3mg/L 以下	<0.01mg/L	<0.01mg/L
銅及びその化合物	1mg/L 以下	0.02mg/L	0.01mg/L
ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下	11mg/L	31mg/L
マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L
塩化物イオン	200mg/L 以下	6.2mg/L	36mg/L
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L 以下	69mg/L	111mg/L
蒸発残留物	500mg/L 以下	137mg/L	253mg/L
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下	<0.02mg/L	<0.02mg/L
ジェオスミン	0.00001mg/L 以下	—	—
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L 以下	—	—
非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下	<0.005mg/L	<0.005mg/L
フェノール類	0.005mg/L 以下	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L
有機物(TOC)	3mg/L 以下	0.4mg/L	0.8mg/L
pH 値	5.8 以上 8.6 以下	7.3	7.5
味	異常でないこと	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
色度	5 度以下	<0.5 度	<0.5 度
濁度	2 度以下	<0.1 度	<0.1 度

# 工業用水道事業

工業用水道事業とは、工業用水道事業法に基づいて設置、運営している工業用水供給事業です。

供給地域概要図  
(令和4年4月1日現在)



(令和4年度末)

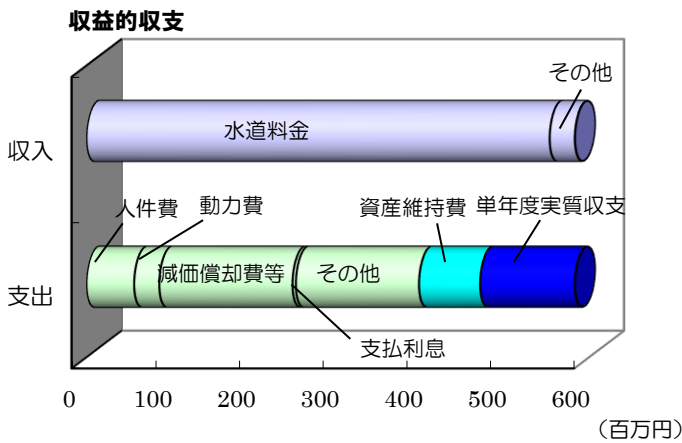
年間給水量	16,946,430m <sup>3</sup>
ユーザー数	5社
有収率	97.4%
1日平均給水量	46,429m <sup>3</sup>

工業用水道事業は昭和27年8月に重信川の伏流水を水源として給水を開始して以来、産業経済の発展に伴い増加する水需要を賄うため4次にわたる拡張事業を行い、現在1日当たり最大130,000m<sup>3</sup>の給水体制を整えています。これに伴い、市の西部地域に広がる臨海工業地帯の工場5社と1日当たり最大94,610m<sup>3</sup>の給水量で契約しています。

しかしながら、平成6年の大渇水以降も毎年のように石手川ダムからの取水制限を受けていることなどから、渇水時だけでなく年間を通して、工業用水ユーザーから多大なる節水協力を得ているため、令和4年度の1日当たり平均給水量は46,429m<sup>3</sup>となっています。

# 経営状況

事業収益5億8,297万7千円（前年度比100.4%）、事業費用3億9,759万7千円（同108.4%）、差引1億8,538万円の純利益を計上し、資産維持費所要額7,256万円を控除した単年度の実質収支も1億1,282万円の黒字を確保することができました。



令和4年度単年度実質収支 **113 百万円** 税抜

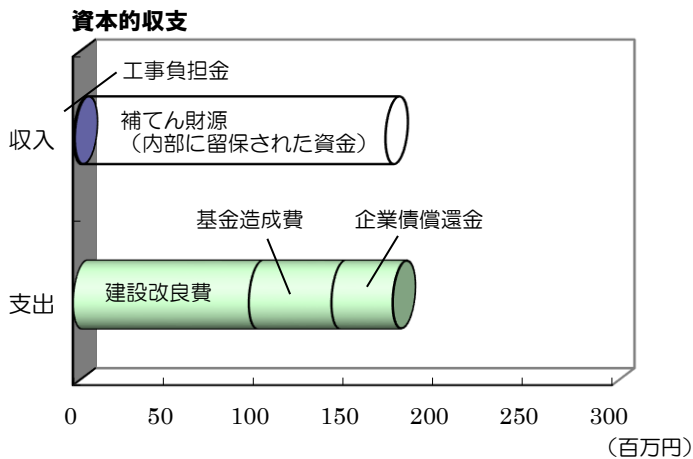
(単位：百万円)

**収入**

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
給水料金	553	553	553
その他	30	28	30
計	583	581	583

**支出**

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
人件費	57	67	73
動力費	30	22	23
減価償却費等	159	151	158
支払利息	4	4	3
その他	147	123	122
資産維持費	73	73	65
計	470	440	444



**収入**

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
企業債	0	200	200
工事負担金	1	0	0
補てん財源	173	328	440
計	174	528	640

**支出**

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
建設改良費	98	448	571
基金造成費	39	46	42
企業債償還金	37	34	27
計	174	528	640

## 工業用水道事業 主な事業

### 安定給水を行うために

#### 工業用水管の耐震化

松山外環状線の道路工事にあわせて、送水管の耐震化を行っています。

今後も工業用水道施設の耐震化を進めていきます。



▲工業用水道管の耐震化工事

## 2. 下 水 道 事 業



# 下水道事業

下水道事業とは、下水道法第1条に定義されているように生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全の機能を果たすために運営する事業です。

全体計画概要図  
(令和4年4月1日現在)



ほししょう  
北条浄化センター

ほくふ  
北部浄化センター

ちゅうおう  
中央浄化センター

せいふ  
西部浄化センター

松山港

重信川

(令和4年度末)

うえの  
上野処理区

## 凡例

### ◎主な施設

- 浄化センター
- 汚水中継ポンプ場
- 雨水排水ポンプ場
- 合流ポンプ場

### ◎公共下水道を計画している区域

- 北条処理区
- 北部処理区
- 西部処理区
- 中央処理区
- 上野処理区

処理面積	5,322ha
処理人口	330,187人
年間処理水量	40,469,010m <sup>3</sup>
下水道処理人口普及率	65.8%
汚水処理人口普及率	90.4%

ちゅうおう  
中央浄化センター

所在地 松山市南江戸四丁目 1-1  
処理能力 148,910m<sup>3</sup>/日  
処理開始年月日 昭和 37 年 7 月 10 日  
処理方式 標準活性汚泥法



せいぶ  
西部浄化センター

所在地 松山市南吉田町 2798-80  
処理能力 38,125m<sup>3</sup>/日  
処理開始年月日 平成 4 年 5 月 7 日  
処理方式 標準活性汚泥法  
高度処理（3 段硝化脱窒法）



ほくぶ  
北部浄化センター

所在地 松山市和気町二丁目 998  
処理能力 8,000m<sup>3</sup>/日  
処理開始年月日 平成 17 年 10 月 17 日  
処理方式 高度処理（3 段硝化脱窒法）



ほうじょう  
北条浄化センター

所在地 松山市下難波甲 1  
処理能力 13,000 m<sup>3</sup>/日  
処理開始年月日 昭和 63 年 3 月 31 日  
処理方式 標準活性汚泥法



# 経営状況

事業収益141億8,640万4千円（前年度比100.0%）、事業費用128億9,790万9千円（同100.7%）で、差引12億8,849万5千円の純利益を計上し、8年連続で黒字を達成しました。

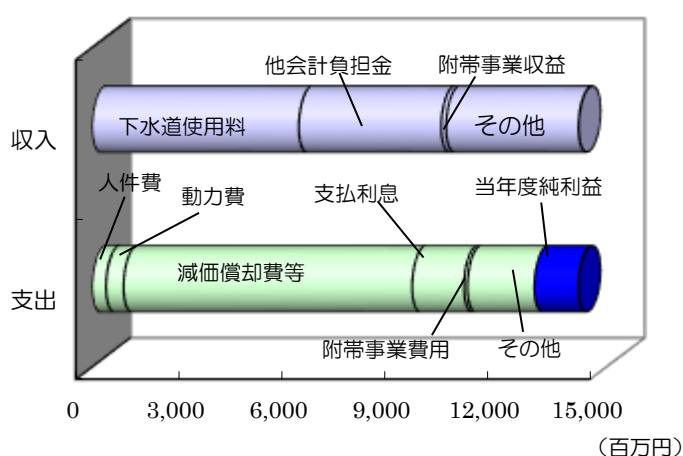
また、企業債残高は、平成18年度末をピークに16年連続で減少し、本年度末時点で1,109億3,741万8千円と、前年度に比べ42億5,331万4千円減少しました。

税抜

令和4年度当年度純利益 1,288 百万円

（単位：百万円）

## 収益的収支



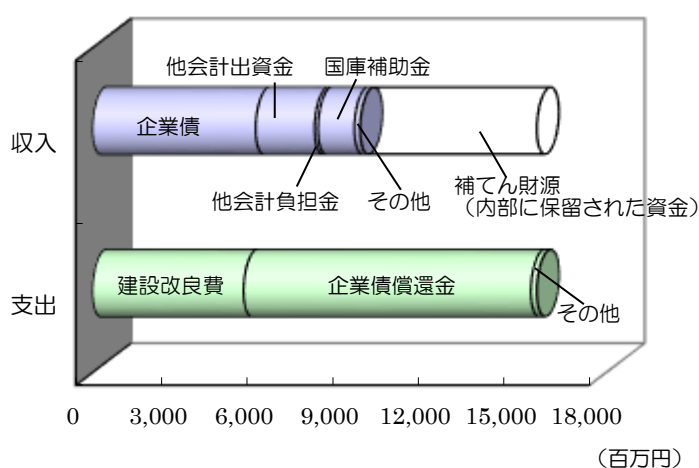
## 収入

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
下水道使用料	6,029	6,036	5,984
他会計負担金	4,155	4,177	4,194
附帯事業収益	143	141	143
その他	3,859	3,829	3,765
計	14,186	14,183	14,086

## 支出

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
人件費	409	392	396
動力費	511	321	278
減価償却費等	8,416	8,444	8,319
支払利息	1,509	1,655	1,811
附帯事業費用	103	90	75
その他	1,950	1,902	1,624
計	12,898	12,804	12,503

## 資本的収支



## 収入

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
企業債	5,725	6,015	6,446
他会計出資金	2,064	2,032	2,014
他会計負担金	125	107	135
国庫補助金	1,271	1,637	1,585
その他	197	195	140
補てん財源	6,194	6,476	5,435
計	15,576	16,462	15,755

## 支出

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
建設改良費	5,303	6,202	5,485
企業債償還金	10,068	10,053	10,062
その他	205	207	208
計	15,576	16,462	15,755

## 下水道事業 主な事業

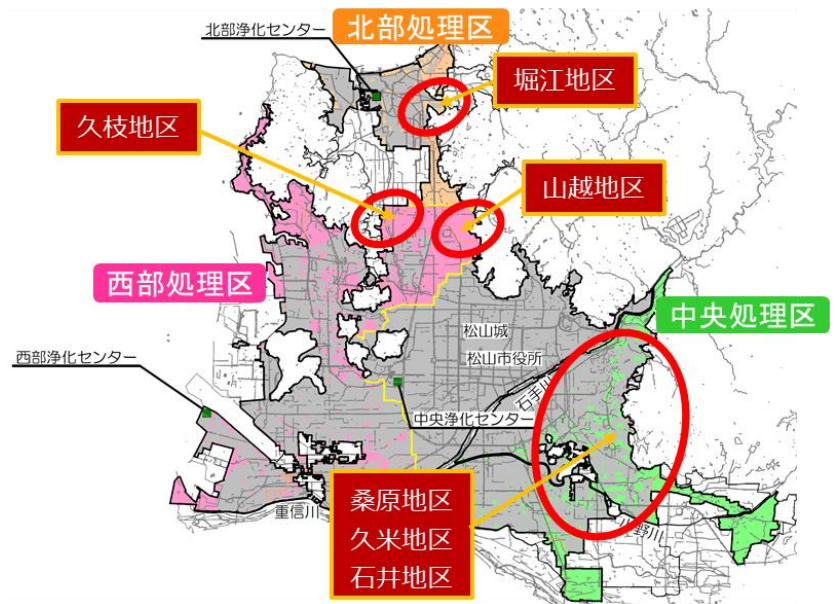
令和4年度は、「第4次松山市下水道整備基本構想」及び「松山市下水道事業経営戦略」に基づき、衛生的で快適な生活を実現するため、未普及地域の整備を計画的かつ効率的に進めるとともに、さらなる浸水対策の推進や防災対策としての施設等の耐震化、下水道資源の有効利用などに取り組みました。

### きよ 管渠整備を進めています

#### 中央・西部・北部・北条・上野処理区管渠整備事業

快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等の観点から、計画的に下水道区域の整備拡大を図り、下水道普及率の向上に努めています。

令和4年度は、桑原、久枝及び山越地区などで汚水管渠の面整備工事を行いました。



▲整備計画図

#### 下水道処理人口普及率 (%)

R2 年度	R3 年度	R4 年度
64.7	65.2	65.8



▲下水道の開削工事の様子

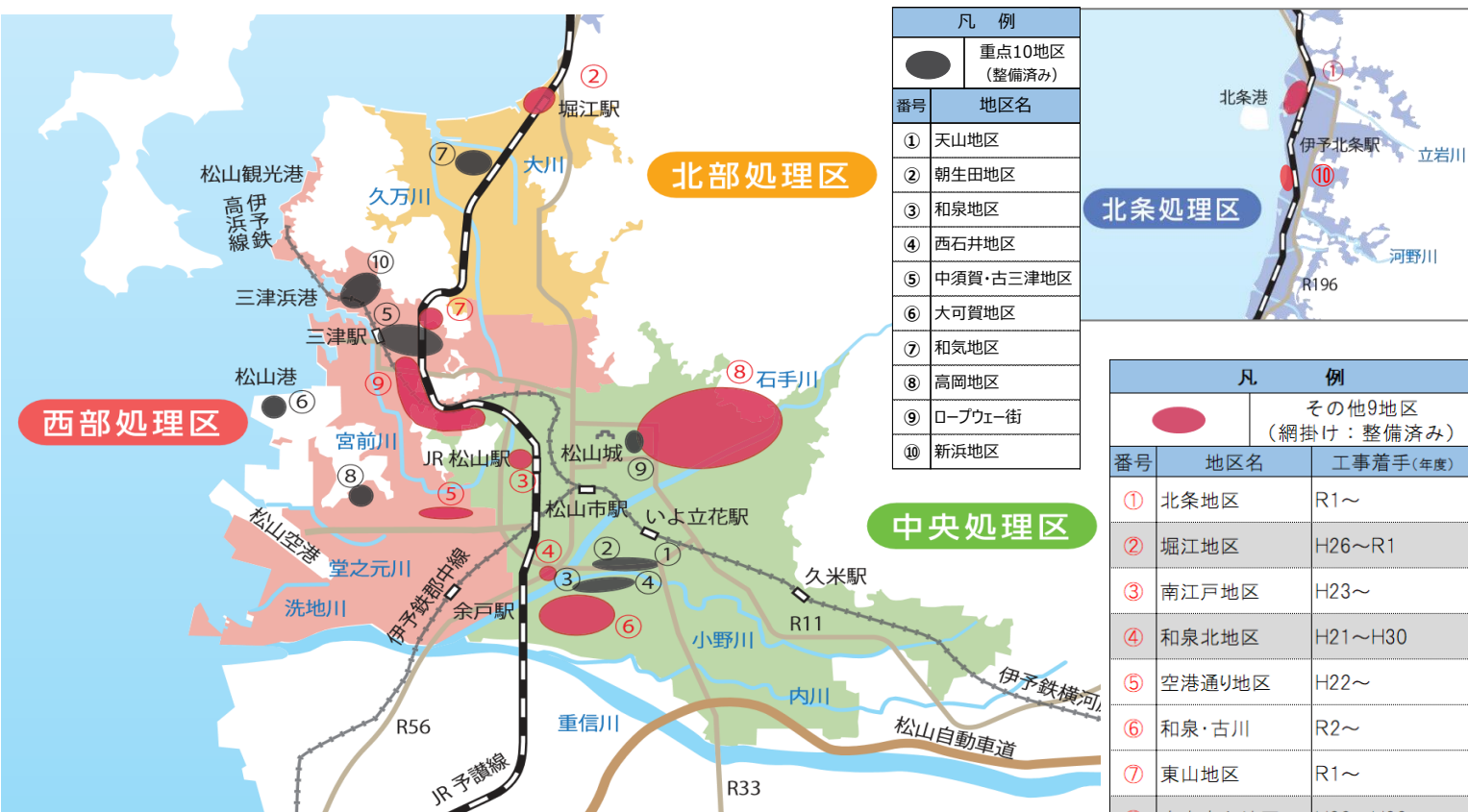


▲下水道の推進工事の様子

# 浸水対策を進めています

## 雨水管渠等整備事業

都市化の進展や局地的大雨の多発など、浸水被害のリスクが増大する中、快適で安全、安心な暮らしを実現するため雨水排水施設の整備を進めており、現在は、山西地区、和泉・古川地区などで雨水幹線工事を行っています。



凡 例	
●	重点10地区 (整備済み)
番号	地区名
①	天山地区
②	朝生田地区
③	和泉地区
④	西石井地区
⑤	中須賀・古三津地区
⑥	大可賀地区
⑦	和気地区
⑧	高岡地区
⑨	ロープウェイ街
⑩	新浜地区



凡 例		
●	その他9地区 (網掛け：整備済み)	
番号	地区名	工事着手(年度)
①	北条地区	R1～
②	堀江地区	H26～R1
③	南江戸地区	H23～
④	和泉北地区	H21～H30
⑤	空港通り地区	H22～
⑥	和泉・古川	R2～
⑦	東山地区	R1～
⑧	市内中心地区	H26～H30
⑨	山西地区	R1～
⑩	北条辻地区	R5～(予定)

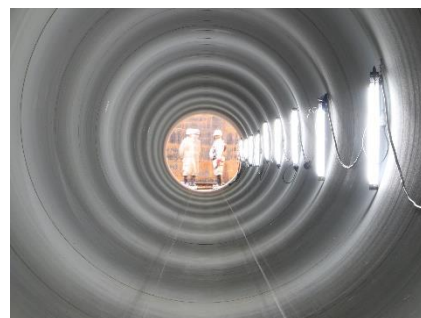
下水道雨水整備率 (%)

R2 年度	R3 年度	R4 年度
72.8	73.1	73.9

■雨水幹線工事【山西地区】  
 期 間：令和2年度～令和4年度  
 概 要：口径1,800mm、2,200mm  
 延長約1km



▲立坑内の様子



▲管渠内の様子

## 長寿命化を進めています

### 管渠の長寿命化

松山市中心部では、建設から 50 年を経過している管渠が存在しており老朽化が進んでいます。そこで、ストックマネジメント計画に基づき、中央処理区（赤色部分）を対象に管渠の管更生工事を行っています。



▲ストックマネジメント計画図（管渠）

### 【管更生のイメージ】



▲老朽化した管渠



▲プラスチック材等で既存管渠の内面を被覆

### 中央浄化センター汚泥濃縮機械設備改築工事

中央浄化センターにある汚泥を濃縮処理する設備の老朽化が進んでいたことから、汚泥濃縮機等の更新工事を行いました。

期 間：	令和 2 年度～令和 4 年度
概 要：	汚泥濃縮機 3 台
	汚泥供給ポンプ 3 台
	凝集剤溶解槽 2 槽
	凝集剤注入ポンプ 4 台
	その他附帯工事 1 式

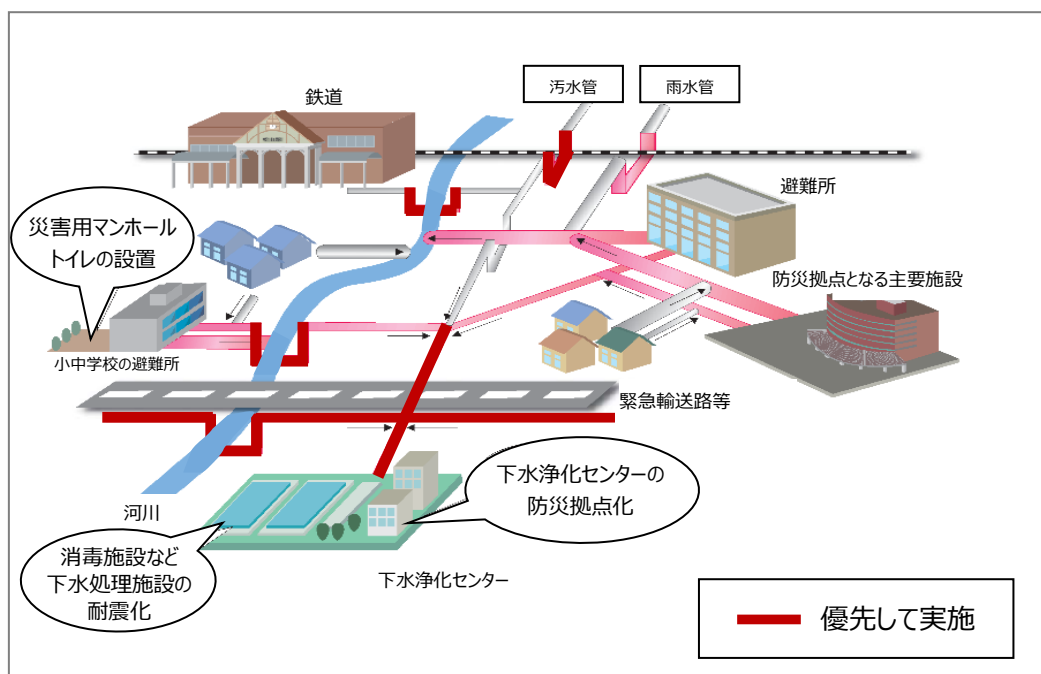


▲更新した汚泥濃縮機

## 地震対策を進めています

### 重要幹線及び下水浄化センターの耐震化

効率的に施設の耐震化を進めるため、防災上の優先度が高い重要幹線や下水浄化センター・ポンプ場の基本的な処理機能の確保に重点を置き、耐震化を実施しています。



地震対策のイメージ図

## 下水道事業 主な事業

管渠の耐震化率（％）

R2 年度	R3 年度	R4 年度
85.4	86.1	87.6



▲緊急輸送路下の管渠耐震化工事(管更生工法)

処理場の機能確保(揚水・沈殿施設の耐震化)率(％)

R2 年度	R3 年度	R4 年度
42.9	42.9	57.1



▲西部浄化センター 揚水施設

## 災害用マンホールトイレの整備

下水道処理区域内の市立小・中学校を対象に、災害用マンホールトイレを設置することで、被災時のトイレ不足の解消を目指しています。

また、工事完成後は、自主防災組織や学校関係者と合同でマンホールトイレの組立訓練を実施しています。

整備実績

R2 年度	西中、北条北中、垣生中、生石小、桑原小、城西中、宮前小	7校
R3 年度	さくら小、垣生小、三津浜中	3校
R4 年度	余土小、石井北小、津田中、石井小、石井東小、南中	6校



▲マンホールトイレ設置工事の様子



▲災害用マンホールトイレ

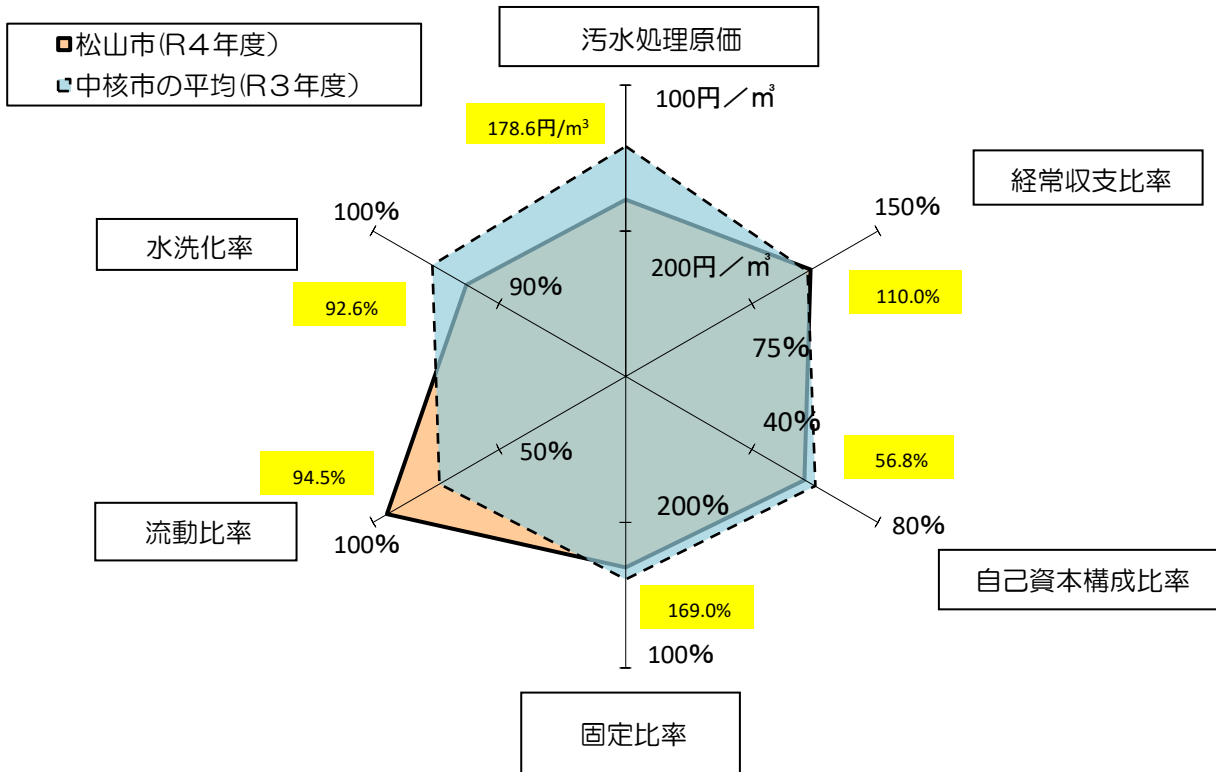


▲災害用マンホールトイレの組立訓練の様子



財務に関する指標

数字 は松山市（R4年度）



### 3. 広 報

## 広報活動

市民の皆さんの暮らしを支える大切なライフラインである水道・下水道事業の様々な取り組みについて理解してもらうため、イベント、水のおはなし教室、広報紙等を活用し情報発信しました。

### ●まつやま水道フェスタ



「まつやま水道フェスタ」の様子

令和4年度の「まつやま水道フェスタ」は、3年ぶりに現地開催をしました。親子で楽しみながら水道のことを学んでもらえるよう、パネル展やクイズラリーなどを実施し、暮らしを支える水道の大切さをPRしました。また、給水車の展示も行い、災害時の飲料水の受け取り方法についてもPRしました。

実施日時 令和4年6月26日(日) 10時～15時

実施場所 松山市総合コミュニティセンター  
キャメリアホール・コミュニティプラザ  
・プラザ前広場

### ●広報紙「まつやまの水道・下水道」 (Vol.5～Vol.7)

公営企業局の取組を掲載した広報紙を作成し、「広報まつやま」とあわせて市内全世帯へ配布しました。



「まつやまの水道・下水道」

### ●水のおはなし教室



「水のおはなし教室」の様子

水道について学習する小学校社会科の授業にあわせて、職員が学校へ出向き、水道水をつくる仕組みや水道・下水道の大切さについて、実験や動画などを交えて児童に分かりやすく説明をしました。

令和4年度からは、感染症拡大防止やICT化に対応する為、出張型に加え、オンラインでの授業も実施しました。

実施：23校 約2,100人

### ●ブックレット「ていれぎ」 (Vol.65, Vol.66)

水に関する情報を掲載した冊子(フリーペーパー)を発行し、市関係施設や駅、小売店などのイエロースタンドで配布しました。



ブックレット「ていれぎ」

●松山市公営企業局公式ツイッター  
水道・下水道に関するイベント情報や工事に伴う断水情報などを広く市民に発信するため松山市公営企業局公式ツイッターで情報発信しています。

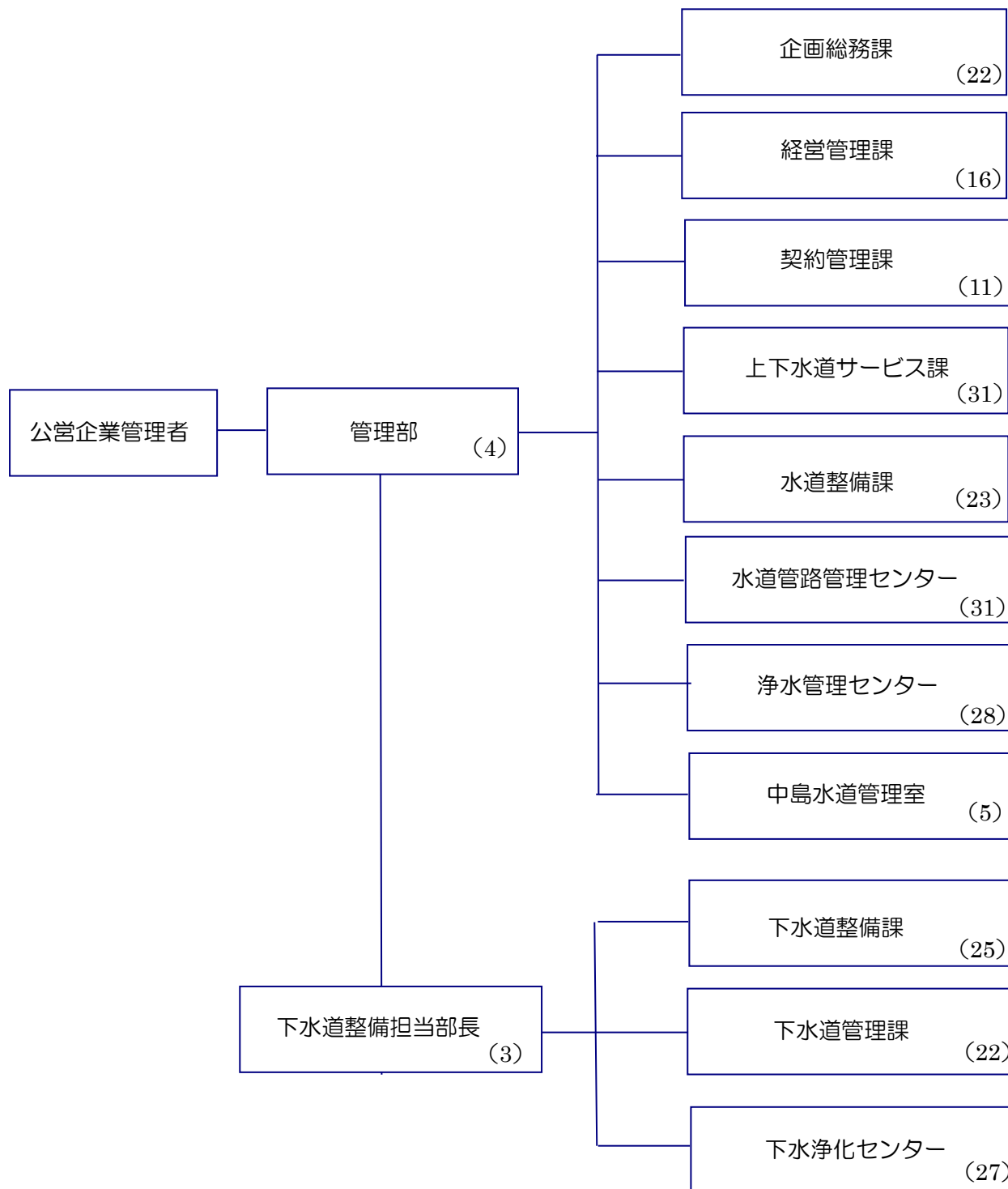
名称：まつやま上下水道情報【公式】  
[https://twitter.com/matsu\\_suido](https://twitter.com/matsu_suido)

※ブックレット「ていれぎ」、広報紙「まつやまの水道・下水道」は、松山市役所のホームページでもご覧いただけます。

## 4. 機 構

# 機構図

令和4年4月1日現在



※一般職員 248人  
(常勤職員及びフルタイム再任用職員)

## 年表（水道）

年号	年月	主な出来事
大正	15年 (1926) 11月	上水道事務の取り扱い開始
昭和	3年 (1928) 6月	水源調査開始
	6年 (1931) 4月	三津浜上水道で給水開始
	11年 (1936) 1月	道後湯之町の上水道で給水開始
	15年 (1940) 8月	三津浜町を合併、同町の上水道を引き継ぐ
	18年 (1943) 3月	水源地为垣生地区に決定
	19年 (1944) 8月	創設事業に着手
	27年 (1952) 8月	工業用水道で給水開始
	28年 (1953) 3月	松山市内の給水開始
	28年 (1953) 4月	公営企業体として水道局が発足
	36年 (1961) 3月	上水道創設事業が完了
	36年 (1961) 9月	公営企業局として発足 上水道、工業用水道、ガスの3事業を運営
	37年 (1962) 4月	上水道第1次拡張事業に着手
	41年 (1966) 1月	重信川の1級河川昇格
	41年 (1966) 12月	上水道第1次拡張事業を完了
	42年 (1967) 3月	上水道第2次拡張事業に着手
	43年 (1968) 12月	石手川ダムの起工式
	44年 (1969) 4月	市之井手浄水場建設工事に着手
47年 (1972) 5月	市之井手浄水場の一部が完成	

年号	年月	主な出来事
昭和	48年 (1973)	3月 石手川ダムが完成
	49年 (1974)	6月 市之井手浄水場が完成
	51年 (1976)	1月 上水道第3次拡張事業に着手
	52年 (1977)	3月 上水道第2次拡張事業を完了
	53年 (1978)	3月 高井神田浄水場が完成
	55年 (1980)	5月 かきつばた浄水場が完成
	57年 (1982)	4月 漏水防止総合対策事業（5カ年計画）が始動
	58年 (1983)	3月 上水道第3次拡張事業を完了
	59年 (1984)	4月 「水を大切にする日」を制定（毎月第1水曜日）
	59年 (1984)	5月 節水コマの全戸取付を促進（～61年度）
	61年 (1986)	4月 上水道第4次拡張事業に着手
	62年 (1987)	3月 興居島海底送水管が完成 漏水防止総合対策事業を完了（有収率89.6%達成）
	62年 (1987)	4月 水道資料館が開館
平成	元年 (1989)	9月 松山総合公園配水池が完成
	3年 (1991)	1月 溝辺配水池が完成（ステンレス製としては日本初）
	3年 (1991)	9月 台風19号で被害 （興居島の泊町御手洗地区、由良町鷺ヶ巣地区、 高浜一丁目・梅津寺町地区）
	4年 (1992)	3月 上水道第4次拡張事業を完了
	4年 (1992)	4月 湯山簡易水道を統合
	5年 (1993)	4月 水源かん養林整備事業を開始

## 年表（水道）

年号	年月	主な出来事
平成	6年 (1994)	7月 異常湧水で時間給水開始（11月26日まで）
	6年 (1994)	8月 石手川ダムの貯水率が0%「底水」の利用を開始
	6年 (1994)	9月 面河ダム工業用水を上水道に転用し、取水を開始
	7年 (1995)	10月 「節水型都市づくり大綱」を策定
	8年 (1996)	10月 「松山市石手川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例」施行
	9年 (1997)	6月 家庭用バスポンプ等の補助制度を開始
	9年 (1997)	10月 検針用ハンディターミナル導入
	10年 (1998)	3月 松山総合公園第2配水池が完成
	10年 (1998)	10月 ガス事業を四国ガス株式会社に譲渡
	11年 (1999)	3月 溝辺配水池2号池が完成
	12年 (2000)	4月 「松山市水源の森基金」を設置
	12年 (2000)	7月 雨水貯留施設の助成制度を開始
	12年 (2000)	9月 市之井手浄水場汚泥処理施設更新工事が完成
	13年 (2001)	3月 東野配水池が完成
	14年 (2002)	2月 市之井手浄水場電算機更新工事が完成
	14年 (2002)	4月 市長部局に水資源担当部長付を設置
	14年 (2002)	10月 食器洗い乾燥機への補助制度を開始
15年 (2003)	4月 9課2室から6課1センターへ組織を再編	



年号	年月	主な出来事
平成	16年 (2004) 4月	6課1センターから5課1センターへ組織を再編 上水道料金徴収業務（検針・収納・電算処理等）を民間委託 垣生浄水場運転保守管理業務を民間委託 鷹子第2配水池増設工事が完成
	16年 (2004) 4月	市之井手浄水場運転管理業務を民間委託 上水道料金徴収業務（窓口収納業務の追加）を民間委託
	16年 (2004) 12月	かきつばた浄水場・高井神田浄水場膜ろ過施設等の整備事業にDBO方式を採用
	18年 (2006) 4月	北条地区上水道第9次拡張事業（一部）が完成 西中島地区再編推進事業（西中島浄水場）が完成 中野簡易水道新設事業（中野浄水場）が完成
	20年 (2008) 4月	かきつばた浄水場・高井神田浄水場膜ろ過施設が完成 北条分室を廃止
	21年 (2009) 3月	水質管理棟が完成
	21年 (2009) 12月	北条第1配水池増設・更新工事が完成
	22年 (2010) 3月	浄水管理センターが、水道GLP認定検査機関となる
	22年 (2010) 7月	水道資料館をリニューアル
	23年 (2011) 2月	県内の水道事業者等5団体で「震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定」を締結
	23年 (2011) 4月	久谷地区簡易水道を上水道へ統合
	23年 (2011) 8月	水道管路管理センターが完成
	24年 (2012) 4月	「松山市水道事業建設改良基金」を設置 「松山市工業用水道事業建設改良基金」を設置
	25年 (2013) 2月	「災害時等支援協力員制度」の創設
	27年 (2015) 3月	市之井手浄水場電算設備更新工事が完成
	28年 (2016) 4月	北条浄水場が完成（供用開始）
	28年 (2016) 9月	久谷浄水場が完成（供用開始）
	29年 (2017) 1月	怒和浄水場が完成（供用開始）

## 年表（水道）

年号	年月	主な出来事
平成	30年 (2018) 6月	三津配水池が完成（供用開始）
	30年 (2018) 9月	中島地区簡易水道遠隔監視装置設置工事が完成
	31年 (2019) 3月	かきつばた浄水場に倉庫棟が完成
令和	元年 (2019) 10月	水道管路管理センターに第2倉庫棟が完成
	3年 (2021) 4月	公営企業局と下水道部が組織統合
	3年 (2021) 7月	竹原送水管シールド工事完成
	4年 (2022) 5月	市之井手系導水管シールド工事完成

## 年表（下水道）

年号	年月	主な出来事
大正	5年 (1916)	一般下水道第一期事業に着手（湊町等）→大正9年完了 旧市内の中枢部に建設し、放流先は市内を貫流する一般河川（中ノ川）
	10年 (1921)	一般下水道第二期事業に着手（河原町、柳井町、立花町等）→昭和10年完了 旧市内及び隣接合併町村の一部に建設、放流先は市内を貫流する一般河川（中ノ川）
昭和	22年 (1947)	戦災に伴う都市復興事業で、一・二期事業で実施した下水道を移設→昭和35年完了
	28年 (1953)	三津町下水道築造事業許可
	33年 (1958)	松山城を中心とする市街地及び道後・立花地区を含む地域に建設
	34年 (1959)	10月 下水道処理場（中央浄化センター）と終末幹線路の工事
	37年 (1962)	7月 下水道処理場の通水式を挙行及び簡易処理開始
	47年 (1972)	10月 中央浄化センター増設工事に着手 11月 中央浄化センター増設工事中遺跡を発見し、遺跡調査のため昭和48年7月まで工事を中止
	49年 (1974)	7月 中央浄化センター（増設分）の供用開始
	59年 (1984)	11月 西部処理区の新規認可
	61年 (1986)	10月 西部浄化センター用地造成工事着手→平成元年7月完了 12月 中央浄化センターでスワール分水槽建設工事着手
	63年 (1987)	7月 スワール分水槽の供用開始
平成	元年 (1989)	9月 西部浄化センター建設に着手
	2年 (1990)	9月 中央浄化センターで中級処理施設の代替施設（標準活性汚泥法）工事に着手
	4年 (1992)	4月 アクアパークモデル事業の採択（中央浄化センター施設の上部利用（都市公園）） 5月 西部浄化センター供用開始（処理能力7,000m <sup>3</sup> /日） 垣生汚水中継ポンプ場供用開始
	5年 (1993)	6月 中央浄化センターの増設工事（4系列分）に着手 保免第2中継ポンプ場の建設工事に着手
	6年 (1994)	3月 「松山市下水道整備基本構想」策定 9月 中級処理施設（中央浄化センター）の代替施設（標準活性汚泥法）の供用開始 清水汚水中継ポンプ場の建設工事に着手
	7年 (1995)	4月 南江戸公園（南側）の供用開始（中央浄化センター上部利用（都市公園）） 12月 北部処理区の新規認可

## 年表（下水道）

年号	年月	主な出来事	
平成	8年 (1996)	3月 5月	中級処理施設（中央浄化センター）（高速散水ろ床法）の全面廃止 保免第2中継ポンプ場の供用開始
	9年 (1997)	4月	南江戸公園（北側）の供用開始（中央浄化センター施設の上部利用（都市公園）） 清水汚水中継ポンプ場の供用開始
	10年 (1998)	3月 5月 9月	下水処理水再利用調査完了 中央浄化センターで高度処理プラントの再生水を市民に提供 「アクアパークモデル事業」が第7回(H10年度)建設大臣賞（いきいき下水道賞）地域環境創設部門を受賞
	11年 (1999)	10月	北部浄化センターの建設工事に着手
	12年 (2000)	4月	和気第1雨水排水ポンプ場完成
	13年 (2001)	3月 4月 10月	「新・松山市下水道整備基本構想」策定 三津浜雨水排水ポンプ場完成 西部浄化センター汚泥焼却炉完成
	14年 (2002)	9月	ロープウェー街の増補管工事着手→平成17年1月完成
	15年 (2003)	3月	「第9次松山市下水道整備五箇年計画」策定
	17年 (2005)	1月 10月	北条市及び中島町との合併により北条市下水道を引継 北部浄化センター供用開始（処理能力5,425m <sup>3</sup> /日）
	18年 (2006)	5月	大可賀雨水排水ポンプ場完成
	19年 (2007)	10月	松山市下水道事業経営改善懇談会の設置 下水道イメージキャラクターに【かめまるくん】決定
	20年 (2008)	2月 3月 4月 12月	「第3次松山市下水道整備基本構想」「第10次松山市下水道整備五箇年計画」策定 松山市下水道事業経営改善懇談会の廃止 松山市下水道事業経営審議会の設置 公共下水道事業に企業会計方式の導入 公共下水道事業出納取扱金融機関等の指定・告示 朝生田雨水排水ポンプ場完成
	21年 (2009)	3月 5月 10月	新浜雨水排水ポンプ場完成 西部浄化センター高度処理施設（2系統1池：処理能力7,700m <sup>3</sup> /日）供用開始 「公共下水道事業の経営健全化のためのガイドライン」策定・公表
	23年 (2011)	11月 12月	中央浄化センターマイクロ水力発電設備完成 北部浄化センター2池目供用開始（総処理能力8,000m <sup>3</sup> /日）
	24年 (2012)	7月	西部浄化センターでB-DASH事業（下水汚泥の固形燃料化の実証実験）開始

年号	年月	主な出来事
平成	25年 (2013) 3月	西石井雨水排水ポンプ場完成 「第11次松山市下水道整備五箇年計画」策定
	26年 (2014) 4月	中須賀第2雨水排水ポンプ場供用開始
	27年 (2015) 4月 10月	中央浄化センター消化ガス発電設備運用開始 和泉雨水排水ポンプ場供用開始
	28年 (2016) 4月	西部浄化センター高度処理施設（2系統2池：処理能力7,700m <sup>3</sup> /日）供用開始
	29年 (2017) 3月	「第4次松山市下水道整備基本構想」「松山市下水道事業経営戦略」策定
	30年 (2018) 3月	上野処理区追加
	31年 (2019) 4月	上野処理区供用開始
令和	元年 (2019) 7月	堀江第1雨水排水ポンプ場完成
	2年 (2020) 3月 7月 12月	西部浄化センター高度処理施設（1系統1池・2池：総処理能力8,800m <sup>3</sup> /日）運用開始 道後温泉本館前広場に「火の鳥」デザインマンホールの設置 道後温泉別館飛鳥乃湯泉で「火の鳥」マンホールカードの配布開始
	3年 (2021) 3月	下水道事業経営審議会の廃止 公営企業局との組織統合により下水道部の廃止
	3年 (2021) 4月	公営企業局と下水道部が組織統合
	4年 (2022) 3月	固形燃料化事業開始

製作・発行

松山市公営企業局

管理部 企画総務課 企画担当

〒790-8590

愛媛県松山市二番町四丁目4番地6

☎(089) 998-9802 FAX(089) 932-3325

Eメール: [kg-soumu@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:kg-soumu@city.matsuyama.ehime.jp)